

令和3年1月7日

不動産関係団体の長 殿

(公社) 山梨県宅地建物取引業協会  
(公社) 全日本不動産協会山梨県本部  
(公財) 日本賃貸住宅管理協会山梨県支部  
(公社) 全国賃貸住宅経営者協会連合会山梨県支部

山梨県知事 長崎 幸太郎

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく  
協力要請について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、令和2年12月1日から令和3年2月28日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、本県においては、令和2年11月以降、年末年始においても深刻な感染状況が続いており、1月7日には国において緊急事態宣言が再度発出され、1都3県が対象区域となることから、これまで以上に警戒が必要と判断し、改めて、1月8日から2月28日までを実施期間として、別添のとおり対象区域等への移動に係る協力要請、やまなしグリーン・ゾーン認証制度の対象となる施設の管理者への認証取得の要請等を追加し、感染拡大防止への協力を要請いたします。

つきましては、貴団体の構成員の皆様へ周知いただくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

なお、県民に対し、協力要請の内容の浸透を図る必要があるため、協力要請に合わせて別添メッセージを貴団体の構成員の皆様へ御送付いただき、構成員の皆様から、関係各所へメッセージを配布していただけますよう御協力をお願いいたします。

問い合わせ先  
県土整備部  
建築住宅課企画担当  
TEL：055-223-1730